

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月14日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社ビーグリー

【英訳名】 Beaglee Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 仁平

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6706 - 4000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 兼 社長室長 櫻井 祐一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6706 - 4000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 兼 社長室長 櫻井 祐一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第2四半期 累計期間	第7期 第2四半期 累計期間	第6期
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(千円)	4,535,498	5,027,144	9,190,387
経常利益又は経常損失()	(千円)	107,024	284,853	495,878
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	113,732	169,070	260,898
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,861,894	1,863,358	1,862,936
発行済株式総数	(株)	6,123,578	6,128,403	6,127,348
純資産額	(千円)	4,531,258	4,397,585	4,882,956
総資産額	(千円)	7,199,239	7,402,918	7,104,602
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	18.79	28.77	43.75
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		28.43	42.84
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	62.93	59.40	68.72
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	13,374	563,009	310,802
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	133,490	137,306	636,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	468,687	119,199	614,778
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,225,343	1,180,578	874,075

回次		第6期 第2四半期 会計期間	第7期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失()	(円)	4.91	12.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4. 第6期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
 5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を第1四半期会計期間の期首から適用しております。当該会計基準等の適用の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 会計方針の変更等」をご参照ください。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における日本経済は、企業収益の向上や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いておりますが、その一方で、米中貿易摩擦や英国の欧州連合（EU）離脱問題の影響等、海外の不安定な政治動向や地政学リスクが与える影響の懸念などもあり、景気の先行きは依然不透明な状況が続きました。

コミックを中心とする電子書籍市場は、スマートフォン・タブレットユーザーの増加を背景に、テレビやインターネットによる広告宣伝やマンガアプリ・サービスの普及による電子書籍ユーザーの拡大及び電子書籍ストアや出版社によるキャンペーンの拡大や電子書籍ストアのマーケティングノウハウ蓄積によるユーザー平均購入量の増加が続いております。そのほか、無料施策をフックに課金や広告でマネタイズするマンガアプリも拡大しており、出版社の自社アプリも増加しております。

今後スマートフォン・タブレット等のデバイスの進化や保有者の増加をベースに、認知度の拡大や利便性の向上による利用率の上昇、紙媒体の書籍との同時発売の増加、電子書籍ストアのマーケティングノウハウの高度化、電子オリジナルのコンテンツや付加価値のついた電子書籍の販売、セルフパブリッシングの拡大等により、電子書籍及び電子コミック市場の拡大が続くことが予想されております。（出典：インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告書2018」）

しかしながら、電子書籍のビジネスモデルの多様化や成熟によって電子書籍市場が徐々に飽和していくことも想定されます。

このような市場環境の中で、当社はオリジナルコンテンツの創出や独占先行配信タイトル等による品揃え及び編集機能の強化を進めております。また、データ分析やAI活用による作品レコメンド機能の改善やサイト表示の改善等、より長くお客様に使い続けていただけるようサービス改善を継続的に進めるとともに、積極的な広告宣伝活動を実施いたしました。さらに、電子小説サービス「ノベルパ」を運営する当社子会社の株式会社ノベルパにつきましては、経営の効率化を図るとともに、事業シナジーや社員の連帯感を高め、電子書籍ビジネスの領域拡大を推進するために吸収合併することといたしました。

ゲームビジネスにおいては、複数のタイトルリリースに向け、共同開発を進めました。

この結果、2019年5月、2019年6月で連続して月次最高売上高を更新し、当第2四半期の売上高は過去最高を記録しております。

以下、当第2四半期累計期間における当社コンテンツプラットフォーム事業の主な活動状況であります。

電子書籍ビジネスの主力サービスであるコミック配信サービス「まんが王国」においては、累計57作品となるオリジナルコンテンツの配信や株式会社新潮社との新共同レーベル「UTUTU（ウツツ）」をはじめとするオリジナルレーベルの配信等、コンテンツの拡充を推進いたしました。さらに、多種多様なジャンルやレーベルに特化した月額定額制プラン「読み放題パック」の提供を開始する等、お客様の利用を促進する施策も展開しております。加えて、積極的な広告宣伝活動を実施し、会員登録数は2019年5月に250万人を突破する等、順調に推移いたしました。

これにより、2019年4月には累計ダウンロード数10億冊を突破し、2019年5月には日次の最高課金額を複数回更新いたしました。また前述のとおり、2019年6月は全社で過去最高売上高を記録しており、直前四半期に引き続き継続成長しております。

無料マンガアプリ「コミックevery」においては、コンテンツ拡充を推進し、新作から旧作まで幅広くコンテンツを取り揃え、基本無料で読める作品数を900作品、27,000話以上にまで拡大いたしました。

電子小説サービス「ノベルバ」においては、2019年6月、これまでの小説投稿サービスに加え、「待つと無料」方式を採用した商業小説の取り扱いを開始しております。

ゲームビジネスにおいては、株式会社オルトプラスとの両者の強みを活かしたスマートフォン向けアプリゲーム「RenCa:A/N(レンカ アルバニグル)」制作プロジェクトにて、2019年4月、初のファンミーティング「レンカ アルバニグルの集い～前夜祭～」を開催し、新キャスト情報を発表いたしました。

その他ビジネスにおいては、IPの掘りおこし等、様々なコンテンツのプロデュースに取り組みました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は5,027,144千円(前年同期比10.8%増)、営業利益は286,184千円(前年同四半期営業損失は89,596千円)、経常利益は284,853千円(前年同四半期経常損失は107,024千円)、四半期純利益は169,070千円(前年同四半期純損失は113,732千円)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による経営成績への影響は軽微であります。

当社はコンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の状況

資産の部

当第2四半期会計期間末における資産合計は7,402,918千円となり、前事業年度末に比べ298,315千円増加しました。

流動資産は2,985,334千円となり、前事業年度末と比べ350,530千円増加しました。これは主に、現金及び預金が306,503千円、売掛金が144,176千円増加した一方で、未収消費税等が125,161千円減少したことによるものです。

固定資産は4,417,584千円となり、前事業年度末と比べ52,214千円減少しました。これは主に、無形固定資産が49,931千円減少したことによるものです。

負債の部

当第2四半期会計期間末における負債合計は3,005,332千円となり、前事業年度末に比べ783,685千円増加しました。

流動負債は2,525,332千円となり、前事業年度末に比べ903,685千円増加しました。これは主に、買掛金が140,514千円、未払法人税等が117,379千円、繰延収益が767,483千円増加した一方で、ポイント引当金が81,755千円減少したことによるものです。繰延収益は、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従前の会計基準において売上計上していたものの一部について、新たに契約負債として認識したものであります。

固定負債は480,000千円となり、前事業年度末と比べ120,000千円減少しました。これは、長期借入金が120,000千円減少したことによるものです。

純資産の部

当第2四半期会計期間末における純資産合計は4,397,585千円となり、前事業年度末に比べ485,370千円減少しました。これは主に、利益剰余金が、四半期純利益の計上により169,070千円増加した一方で、「収益認識に関する会計基準」等の適用により当期首残高が655,227千円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、59.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は1,180,578千円となり、前事業年度末に比べ306,503千円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における営業活動においては、主な資金増加要因として、税引前四半期純利益284,853千円、減価償却費66,812千円、のれん償却費121,948千円、仕入債務の増加額140,514千円、未払又は未収消費税等の増減額124,088千円等がありました。これに対して主な資金減少要因として、売上債権の増加額144,176千円等がありました。

この結果、獲得した資金は563,009千円(前年同期は13,374千円の獲得)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における投資活動においては、主な資金減少要因として、無形固定資産の取得による支出134,502千円等がありました。

この結果、使用した資金は137,306千円(前年同期は133,490千円の使用)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における財務活動においては、主な資金減少要因として、長期借入金の返済による支出120,000千円等がありました。

この結果、使用した資金は119,199千円(前年同期は468,687千円の使用)となりました。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,128,403	6,130,708	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	6,128,403	6,130,708		

(注) 提出日現在発行数には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日(注)	494	6,128,403	197	1,863,358	197	1,862,858

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	751,800	12.79
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋2丁目3番1号	544,500	9.26
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目333番地13	334,000	5.68
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	268,271	4.56
吉田 仁平	東京都千代田区	228,525	3.89
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300011 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	179,800	3.06
BNY Mellon SA/NV FOR BNY Mellon FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS MLSC BOARD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	169,260	2.88
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	132,700	2.26
NOMURA PRIME NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	128,600	2.19
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	96,600	1.64
計		2,834,056	48.21

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 上記のほか当社所有の自己株式250,223株があります。
3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 751,800株
4. 2019年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社りそな銀行が2019年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	260,700	4.25

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 250,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,875,300	58,753	
単元未満株式	普通株式 2,903		
発行済株式総数	6,128,403		
総株主の議決権		58,753	

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が23株含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーグリー	東京都港区北青山2丁目13番5号	250,200		250,200	4.08
計		250,200		250,200	4.08

(注) 上記のほかに単元未満株式として自己株式を23株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社は執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	14.4%
利益剰余金基準	3.1%

会社間項目の除去後の数値により算出しております。なお、利益基準による割合は一時的な要因により高くなっており、重要性はないものと認識しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	574,075	880,578
売掛金	1,550,087	1,694,264
有価証券	300,000	300,000
商品	2,747	2,818
貯蔵品	81	79
前渡金	12,673	33,690
前払費用	19,782	24,017
関係会社未収入金	199	648
未収消費税等	125,161	
その他	52,076	50,904
貸倒引当金	2,080	1,668
流動資産合計	2,634,804	2,985,334
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,662	14,662
建物附属設備	10,964	10,964
工具、器具及び備品	119,434	121,236
減価償却累計額	100,912	104,443
減損損失累計額	9,426	9,426
有形固定資産合計	34,722	32,993
無形固定資産		
のれん	3,739,761	3,617,812
商標権	546	489
ソフトウェア	98,785	136,468
コンテンツ資産	149,282	168,448
ソフトウェア仮勘定	4,288	
コンテンツ資産仮勘定	155,272	174,786
無形固定資産合計	4,147,937	4,098,005
投資その他の資産		
関係会社株式	205,388	205,388
繰延税金資産	36,722	36,722
その他	45,028	44,473
投資その他の資産合計	287,139	286,584
固定資産合計	4,469,798	4,417,584
資産合計	7,104,602	7,402,918

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	992,278	1,132,792
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
未払金	224,726	202,600
未払費用	14,973	15,380
未払法人税等	14,156	131,535
未払消費税等	26,119	25,046
繰延収益		767,483
預り金	6,973	10,142
賞与引当金	20,663	
ポイント引当金	81,755	
その他		351
流動負債合計	1,621,646	2,525,332
固定負債		
長期借入金	600,000	480,000
固定負債合計	600,000	480,000
負債合計	2,221,646	3,005,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,862,936	1,863,358
資本剰余金	1,862,436	1,862,858
利益剰余金	1,530,424	1,044,267
自己株式	373,348	373,392
株主資本合計	4,882,448	4,397,091
新株予約権	508	494
純資産合計	4,882,956	4,397,585
負債純資産合計	7,104,602	7,402,918

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
売上高	4,535,498	5,027,144
売上原価	2,475,834	2,823,772
売上総利益	2,059,663	2,203,372
販売費及び一般管理費	2,149,260	1,917,188
営業利益又は営業損失()	89,596	286,184
営業外収益		
受取利息	9	465
受取配当金	67	42
為替差益	35	
固定資産受贈益	2,247	
賞与引当金戻入額		408
還付加算金		508
受取返戻金	813	1,080
違約金収入		1,000
雑収入	0	
その他	86	779
営業外収益合計	3,258	4,284
営業外費用		
支払利息	3,887	2,519
融資手数料	2,201	2,850
上場関連費用	13,759	
自己株式取得費用	696	
その他	142	246
営業外費用合計	20,686	5,616
経常利益又は経常損失()	107,024	284,853
特別損失		
出資金評価損	1,000	
特別損失合計	1,000	
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	108,024	284,853
法人税等	5,708	115,782
四半期純利益又は四半期純損失()	113,732	169,070

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	108,024	284,853
減価償却費	61,740	66,812
のれん償却額	121,948	121,948
貸倒引当金の増減額(は減少)	295	412
賞与引当金の増減額(は減少)		20,663
ポイント引当金の増減額(は減少)	41,457	
受取利息及び受取配当金	76	507
支払利息	3,887	2,519
融資手数料	2,201	2,850
上場関連費用	13,759	
売上債権の増減額(は増加)	48,880	144,176
たな卸資産の増減額(は増加)	2,753	69
前渡金の増減額(は増加)		21,017
仕入債務の増減額(は減少)	175,871	140,514
未払金の増減額(は減少)	228,256	21,962
未払費用の増減額(は減少)	156	406
繰延収益の増減額(は減少)		30,501
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	31,642	
未払又は未収消費税等の増減額	112,294	124,088
その他	12,463	532
小計	275,451	566,216
利息及び配当金の受取額	76	507
利息の支払額	3,819	2,504
融資手数料の支払による支出	2,285	2,808
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	256,048	1,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,374	563,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,258	2,804
無形固定資産の取得による支出	132,231	134,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,490	137,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	120,000	120,000
株式の発行による収入	19,142	844
上場関連費用の支出	19,699	
自己株式の取得による支出	348,130	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	468,687	119,199
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	588,803	306,503
現金及び現金同等物の期首残高	1,814,146	874,075
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,225,343	1,180,578

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p>	
(会計方針の変更の具体的な内容)	
<p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間に期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の から の処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。</p>	
<p>履行義務の充足分及び未充足分の区分 取引価格の算定 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分</p>	
<p>当社サービス「まんが王国」においては、従来、ポイント購入時に全額を収益として認識しておりましたが、ポイントに係る収益はポイント使用時又は失効時まで繰り延べ、契約負債として認識する方法に変更いたしました。当該契約負債については、四半期貸借対照表上「繰延収益」として表示しております。</p>	
<p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、655,227千円減少しております。なお、当第2四半期累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2019年1月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。</p>	
<p>ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。</p>	

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	
<p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。</p>	

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第2四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年6月30日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
給与	108,992千円	118,125千円
広告宣伝費	1,644,217 "	1,472,837 "
減価償却費	8,188 "	18,436 "
のれん償却費	121,948 "	121,948 "
貸倒引当金繰入額	2,844 "	1,632 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	725,343千円	880,578千円
有価証券勘定	500,000 "	300,000 "
現金及び現金同等物	1,225,343千円	1,180,578千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

(株主資本の金額の著しい変動)

当社は、2018年5月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式233,800株の取得を行っております。この結果、当第2四半期累計期間において、自己株式が348,130千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が348,330千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、コンテンツプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	18円79銭	28円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	113,732	169,070
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	113,732	169,070
普通株式の期中平均株式数(株)	6,052,908	5,877,555
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		28円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		69,860
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社ビーグリー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーグリーの2019年1月1日から2019年12月31日までの第7期事業年度の第2四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーグリーの2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。